

知

図

書

館

主

催

講

演

会

皆さんは、レポート作成の際、きちんと“引用”を明記していますか？引用元を表示しないことは著作権の侵害となり、場合によっては訴えられることもあります。講演会では、著作権問題の最前線で活躍されている著作権のプロを講師に招き、論文作成にまつわる法的問題などを分かりやすく解説していただきます。また、SNSに関わる著作権についても説明していただきます。

今回の講演会は、城西大学における研究倫理教育の一環として開催します。レポート・卒論・修論・博論作成に必須の内容です。ぜひご参加ください。

講師

日本ユニ著作権センター 著作権実務相談員
日本書籍出版協会 著作権相談員 (ほか)

大亀 哲郎氏

講師経歴

- ◆1971年小学館入社。法務・ライツ局ゼネラルマネージャーとして、名誉棄損や著作権などの裁判対策、著作権や出版契約の管理業務などを担いまた、著作物の映像化、商品化、海外翻訳出版などの著作権業務に関わる。
- ◆日本雑誌協会著作権委員会委員、日本書籍出版協会知的財産権委員会副委員長、日本貿易振興機構(ジェトロ)・コンテンツ海外流通促進機構法制度委員会担当、以上を歴任。
- ◆現在は、日本ユニ著作権センター著作権実務相談員、日本書籍出版協会・著作権相談員、日本エディタースクール講師、日本写真家協会・日本写真保存センター諮問調査委員、として活躍。

日時 12/7(水) 13:30~15:00

場所 3号館 304 教室

対象 学部生、院生、教職員

参加ご希望の場合は下記申込用紙を図書館1階カウンターへご提出ください。また、メールでも受け付けております。

mail : library1@josai.ac.jp 申込期限 : 11月30日(水)

著

作 権

2016

Part.2